

# 安全だより

令和5年度 第3号  
発行 令和5年11月

本部事務局 TEL079-291-4000  
香寺連絡所 TEL079-232-7600  
夢前連絡所 TEL079-336-1600

URL : <http://www.himeji-sjc.or.jp/>  
安富連絡所 TEL0790-64-8525  
家島連絡所 TEL079-325-0311

## ★ 無事故日数について

事故防止の意識向上を図るため、傷害事故の無事故日数 90 日以上を目指します！

事故を減らすには、会員の皆様の一人一人の安全に対する意識が重要です。引き続き、安全対策に注意を払われるよう、よろしくお願いいたします。

起算日 令和5年10月20日  
無事故日数 11日 (令和5年10月30日現在)

## ★ 兵庫県による自転車用ヘルメット購入費の助成について

兵庫県では、自転車ヘルメットの着用促進に向けて、「自転車ヘルメット購入応援事業」を実施する予定です。詳細は下記にてご確認ください。

自転車ヘルメット購入応援コールセンター  
TEL 0120-134-076

県民生活部 くらし安全課安全対策班  
TEL 078-341-7711

[seikatsuanzen@pref.hyogo.lg.jp](mailto:seikatsuanzen@pref.hyogo.lg.jp)



## ★ 事故発生状況について

令和5年9月末現在の事故発生件数は下記のとおりです。傷害・賠償共に増加しています。事故減少を目指しましょう。

令和5年度の発生件数順に見ると、傷害事故では清掃中の事故が5件で最多であり、次に移動中の事故が4件と続きます。4件中2件は自転車での事故ですが、何れもヘルメット未着用でした。ヘルメットの着用に努めましょう。

賠償事故では、草刈機での石跳ね事故が8件と最多であり、次に移動中の事故（就業会員による公用車の運転中）が3件と続きます。石跳ね事故では、8件中5件で防護措置がなされていませんでした。次頁に関連記事を掲載していますが、草刈機での作業時には防護措置の徹底をお願いします。

[傷害事故] (令和5年度は9月末現在)

就業形態	令和4年度	令和5年度
清掃中	5	5
移動中（交通事故等）	6	4
内自転車	3	2
その他屋内作業中	3	3
その他作業中	0	3
植木剪定中	1	1
草刈・除草等	4	0
家事	1	0
計	20	16

事故形態	令和4年度	令和5年度
転倒	1	4
交通事故	6	4
内自転車	3	2
墜落・転落	3	3
挟まれ・巻き込まれ	0	2
(蜂等に)刺され	2	2
激突	0	1
切れ・擦れ	4	0
激突され	1	0
動作の反動・無理な動作	2	0
熱中症	1	0
計	20	16

[賠償事故] (令和5年度は9月末現在)

就業形態	令和4年度	令和5年度
草刈・除草等	10	10
内草刈機での石跳ね事故	6	8
内防護措置の未実施	4	5
移動中（交通事故等）	1	3
清掃中	1	1
家事	2	0
計	14	14

## ★ 事故に対する注意点について

### 交通安全について

就業・帰宅途中には交通事故に遭わないように気を付けましょう。

特に自転車を使う方は、次の点に注意して下さい。

- ① 自転車の運転者は、自転車用ヘルメットを着用する。(今年度は自転車での事故が2件起っています。幸い頭部への負傷はありませんでしたが、何れもヘルメット未着用でした。)
- ② 自転車を降りる際は、ハンドルが思わぬ方向に曲がらぬよう、しっかりと保持する。
- ③ 転倒事故が発生しそうな場所に駐輪しないよう、事前に安全な駐輪場所を検討する。
- ④ 段差がある場所を横切る際は、出来るだけ角度を取って進むか、事前に自転車を降りて進む。
- ⑤ より安全と考えられるルートに変更することを検討する。
- ⑥ 天候等により、出かけることが危険とを感じる場合は無理に就業しようとしなない。

秋季になり、日没時間が徐々に早くなっていますので、次の点に気を付けましょう。(裏面に続く)

〈徒歩で帰宅される方へ〉

- ① 歩道のあるところでは、必ず歩道を歩く。
- ② 明るい色の服を着用する。
- ③ 反射材を用いて安全タスキ等を着用する。

〈自転車で帰宅される方へ〉

- ① 必ずライトを点灯し、交通法規を守る。
- ② 自転車に反射材がついているか確認する。
- ③ 明るい色の服を着用する。
- ④ 反射材を用いて安全タスキ等を着用する。
- ⑤ 自転車用ヘルメットを着用する。

〈自動車（単車）で帰宅される方へ〉

- ① 早めにライトを点灯する。交通法規を守る。



★ 令和5年度 自動車安全講習会の開催について

この度、姫路市シルバー人材センターでは、自動車の安全講習会を開催いたします。

以下の日程で開催いたしますので、希望される方は申込書にご記入の上、事務局に提出して下さい。（ファックスでも結構です。）

— 安全講習会（自動車運転適正診断） —

開催日時 令和6年1月19日（金）10:00～12:00

開催場所 兵庫県自動車学校 姫路校  
姫路市花田町一本松 25

内 容 安全講習会・自動車運転適正診断  
※ 自動車学校の車を使用します。

定 員 20～30名程度

申込方法 下記申込書に記入し、事務局に提出して下さい。（ファックスでも結構です。）

申 込 先 姫路市シルバー人材センター事務局  
（問合先） 担当 石原

Tel 079-291-4000 Fax 079-291-4020

申込締切 令和5年12月6日（水）

締切後、申込者に受付を通知します。

※ 応募多数の場合、抽選となります。

そ の 他 就業等で自動車を使われる方は、出来るだけ受講して下さい。

〈キリトリ〉

参加申込書			
令和5年度 自動車安全講習会			
令和6年1月19日（金）10:00～12:00			
会員番号		氏名	
住所			
電話番号			

清掃中の事故について

清掃中の事故に対する注意を払いましょう。

- ① 作業中や現場内の移動中は、周囲の段差等の有無を確認し、つまずいたり、踏み外したりしないよう、注意を払う。
- ② 作業後のゴミ袋等の重量物を運搬する際は、片手で持たずに両手で持ち、体のバランスを崩さないよう、注意を払う。
- ③ 移動中に溝等がある場合、その上を跨ごうなどとせず、迂回して移動する。



草刈中の事故について

草刈機使用中の石跳ね事故は、全体に占める割合が高い状態です。

また、令和4～5年度の発生件数の内、6割前後で防護措置がなされていませんでした。

作業箇所から20m以内に自動車や建物がある場合、防護ネットを刈払機から1m以内に設置し、飛散物を防ぐことができる方向に設置して下さい。

ナイロンコードカッターは原則使用禁止です。

『全シ協 安全就業スローガン』  
安全は 無理せず 焦らず 油断せず